

ぎふけん 自動車会議所だより

発行所
一般社団法人
岐阜県自動車会議所
岐阜市日置江2648番地の2
電話 (058) 279-3701
毎月20日発行

さあ青だ
踏み出す前に
再確認

令和6年度 定時総会を開催

岐阜県自動車会議所



岐阜県自動車会議所
(田口隆男会長) は、
令和6年6月11日、岐
阜グランドホテルにおい
て、金子正志中部運輸
局長、西千代美岐阜県
環境生活部次長、桂川
勝広岐阜県警察本部交
通部長以下11名の来賓
を迎え、総勢41名出席
のもと令和6年度定時
総会を開催し、令和5
年度の事業報告及び同
決算、業務執行状況報
告などについて審議、い
ずれも可決・承認され
た。



岐阜県自動車会議所
田口隆男会長



【新役員】
代表理事(副会長)
葛西 信三【新任】
監事
加藤 茂樹【新任】

また、今年度は役員
の改選期にあたり、新
役員が選出された。引
き続く臨時理事会で
決議により、田口隆男
理事を会長として、山
口嘉彦理事と葛西信
三理事を副会長とする
新役員体制が議決され
た。

このほか、総会前
に
会議所職員の永年勤続
20年表彰を執り行っ
た。

マイカー点検フェア2024

令和6年6月1日
(土)、一般社団法人岐阜
県自動車整備振興会
(田口隆男会長) は、
岐阜市正木中のマーサ
21にて「マイカー点検
フェア2024」を開
催した。

このイベントは、点
検整備推進運動の一環
として実施され、自動
車使用者に対し定期点
検整備の必要性や交通
安全等について啓発活
動を行うことを目的と
し開催された。また、
6月は「不正改造車を
排除する運動」の強化
月間でもあり、点検・
整備に関する正しい知
識を深めてもらえよう
と、合わせてブース内



にて活動が行われた。
会場では、クルマの
日常点検・整備に関す
る体験コーナーや子供
のタイヤ交換体験コー
ナー、不正改造車クイ
ズコーナー等、催しが
行われ、来場者実践
していただくことから
点検・整備の重要性を



実感してもらい、交通
事故防止に繋げる企画
内容であった。

岐阜県自動車会議所
では、来場者に反射神
経のテストが測定でき
るゲーム感覚のクイズ
クイズ体験の他、実
状に近い形式で希望
図柄ナンバーの申込を
体験してもらったこと
で、少しでも興味をも
ってもらえるようPR
も合わせて行った。

また、岐阜の企業の製
品を啓発グッズとし、
来場者に渡しながらか
交通安全を促した。
当日の各ブースで
は、子供にも自動車に
関心を高めるもたら
えるようなクイズやミ
ニ四駆製作・フリー走
行体験コーナー等が設
置されており、イベン
トは盛況に終わった。
【協力】
・マーサ21

自転車の交通違反に 「青切符」導入へ

政府は、自転車の悪
質な交通違反が後を絶
たない中、今年3
月、車やオートバイと
同じように反則金を課
す「青切符」による取
締りの導入を盛り込ん
だ道路交通法が5月17
日可決成立した。

警察庁によると、全
国の交通事故の発生件
数は毎年減少してい
る一方で、自転車が増
加傾向にあるほか、死
亡や重傷事故のうち、
およそ4分の3で自転
車側に違反行為が確認
されていることから
「青切符」を導入する
運びとなった。

を進めることが目的
で、16歳以上が対象
違反した場合は反則金
が科せられる。対象と
なる違反は1・1・3種類
で、警察官の警告に従
わずに違反行為を続け
た場合や、重大な事故
につながるかねない交
通の危険を生じさせた
場合には「青切符」を
交付し、取締りを行う
ことになる。取締り対
象は、「信号無視」、「一
時不停止」、「携帯電話
をしながら運転するこ
と」等のほか、「モペ
ット」などと呼ばれる
電動モーターやエンジ
ンで走行できる二輪車
について、ペダルをこ
いで運転するモードに
およそ4分の3で自転
車側に違反行為が確認
されていることから
「青切符」を導入する
運びとなった。

国土交通省中部運輸
局は、令和6年6月1
日(土)〜6月30日(日)の1
ヶ月間を「不正改造車
を排除する運動強化月
間」とし、ポスター・
チラシを作成し、各行
政機関や自動車関係団
体の協力を得て、自動
車ユーザー等への啓発
活動や街頭検査、不正
改造車の情報収集の取
組みを強化している。
本運動は年間を通じた
運動としているが、6
月は特に重点をおき、
不正改造の防止、不正
改造車の排除の呼びか
けを行い、毎年実施し
ている。

暴走行為、過積載等
を目的とした不正改造
車は、安全を脅かし道
路交通の秩序を乱すと
ともに、排出ガスによ
る大気汚染、騒音等の
生活環境悪化の要因と
なっていることから、
社会的にその排除が強
く求められている。ま
た、自動車の不正改造
は、他者を巻き込む明
確な犯罪行為であり、
知らなかったでは済ま
されない。これらを認
識し、不正改造車を
「作らない」「乗らない」
ことを周知する。

者には、6ヶ月以下の
懲役又は30万円以下の
罰金が科せられる。ま
た、保安基準に適合し
ない状態の車であるこ
との指摘を受けた使用
者に対しては、整備命
令を発令することがで
き、それに従わない場
合については、50万円
以下の罰金が科せられ
る。

この運動は、自動車
使用者の保守管理意識
の高揚を図るとも
に、自動車の整備に関
する正しい知識を習得
し、適切な使い方に
ついて理解を深めてもら
うことで、自動車の安
全確保、事故防止並び
に地球環境保全に繋げ
ることを目的とする。



【不正改造の事例の一
部】
○タイヤ及びホイール
の車体(フエンダー)
からの突出
○不適切な灯火の取り
付け
○窓ガラス(前面及び
運転者席・助手席)へ
のステッカー貼付
○窓ガラス(前面及び
運転者席・助手席)へ
の着色フィルム貼付
(貼付状態で可視光線
透過率70%未満)

お知らせ
令和6年8月1日から
中部検査部・愛知主管事務所内の各事務所が実施する前照灯検査は
すれ違い用前照灯(ロービーム)審査に
完全移行します

●新たなヘッドライトの審査手順
(令和6年8月1日以降)
対象車はすべての入場回において、すれ違い用前照灯のみで計測を行
います。(2回目入場時以降であっても進行用前照灯(HIビーム)で
の計測を行いません。)
●対象自動車
平成10年9月1日以降に製作された自動車(トラクタ等を除く。)

【ロービーム検査の概要について】
有視認しているとき、対向車やバックミラーに照らすヘッドライトが眩しく
感じることはありません。一方で、暗くして車を照らすことはありません。す
れ違い用前照灯は進行時の照度等により自動的に調整されるので、真
切に点検・整備・調整をして性能を維持し、安全に走行することが大切です。
このため、車検時に、すれ違い用前照灯の検査が行われます。

**不正改造車を
作らない!!
乗らない!!**

不正改造車の使用者
整備命令の発令
※ 変更しない場合は使用停止命令の発令

不正改造を実施した者
6ヶ月以下の懲役
又は30万円以下の罰金

不正改造車を排除する運動

岐阜県の新車販売台数(速報値)

5月の新車登録台数 岐阜県自動車販売店協会

Table with columns: 会社名, 月別, 5月台数, 前月台数, 前対比%, 前年同月台数, 前年同月対比%. Lists various car companies and their sales figures for May.

※ネットトヨタはトヨタローラーと2023年1月1日付で合併し、トヨタローラーネット岐阜㈱に社名変更されました。(2022年度の数値につきましては、旧トヨタローラー岐阜㈱と旧ネットトヨタ㈱を合併して記載しております。)

※昨年4月に㈱ホンダカーズ東海と合併されました。旧㈱ホンダ四輪販売九郎の台数(2022年1月~3月分)については、㈱ホンダカーズ東海に合算して記載しております。

5月の軽自動車新車届出台数

岐阜県軽自動車協会

Table with columns: 車種, 車名, 5月台数, 前月台数, 前対比%, 前年同月台数, 前年同月対比%. Lists light vehicle models and their registration figures for May.

5月の全国新車販売(ブランド別)

Table with columns: メーカー, 5月, 前年同月, 前年同月対比%. Lists car brands and their national sales figures for May.



令和6年 夏の交通安全県民運動 令和6年7月11日(木)~7月20日(土)

岐阜県交通安全対策協議会 TEL 056-272-9205

夏の交通安全県民運動

夏の交通安全県民運動が7月11日(木)から20日(土)までの10日間実施される。

夏を迎え、6~7月は日照時間が特に長く、その時間を避けた夜間の外出や、行楽期による飲酒、運転機会の増加など、車と人との交錯が増え、交通事故の危険性が高くなる。

【運動の重点】 県民一人ひとりが交通安全ルールを遵守し、思いやりやゆずりあいの心を持って交通マナーを実践することにより、交通事故の防止を図ることを目的とする。

- 交通安全教育の推進
交通安全意識の啓発
交通安全活動の推進
保護・誘導活動の推進

令和5年中のことも(中学生以下)の交通事故死者はなかったが、負傷者数は253人(前年比59人増)だった。また、同年中の高齢者の交通事故死者は39人(前年比9人減)であるが、全死者(50人)の78.0%を占めた。

学校、地域一体となり、こどもの見守りを始めとする保護誘導活動の推進と道路の安全な横断方法や反射材用品の着用など、交通安全に対するルールやマナーを身に付けるよう交通安全教育を実施し、交通安全意識の向上を図ることとする。

型原動機付自転車の利用が増えると共に、事故発生率も上がっている。それに関する新たなルールも定められていることも一層の正しい通行方法の周知とヘルメットの着用、また、自転車の定期的な点検整備等で交通事故防止を図る。岐阜県が定める自転車の適正な利用の促進に関する条例からも自転車損害賠償責任保険等への加入を徹底する。

令和5年の自転車利用中の交通事故死者数は8人で、そのうちヘルメットの不着用であった。昨今、特定小

型原動機付自転車の利用が増えると共に、事故発生率も上がっている。それに関する新たなルールも定められていることも一層の正しい通行方法の周知とヘルメットの着用、また、自転車の定期的な点検整備等で交通事故防止を図る。岐阜県が定める自転車の適正な利用の促進に関する条例からも自転車損害賠償責任保険等への加入を徹底する。

推進項目1 自転車の交通安全ルールの徹底
推進項目2 ヘルメットの着用努力義務の周知等
推進項目3 自転車損害賠償責任保険等への加入義務の周知
推進項目4 特定小型原動機付自転車に関する安全対策の推進

横断歩道における歩行者最優先の徹底
横断歩道における歩行者最優先の徹底
横断歩道における歩行者最優先の徹底

推進項目3 広報啓発活動の推進
歩行者への横断歩道を渡る時の交通安全ルールを周知、また、運転者への横断の明確な意思表示の必要性を啓発する。

推進項目1 飲酒運転を許さない環境づくり
家庭・地域・職場などが一体となり、一飲酒運転をしない、させない、許さない環境作りに努め、職場では飲食後の帰宅手段、飲食場所ではハンドルキーパーの確認を徹底する。

推進項目2 妨害運転の撲滅に向けた啓発の推進
推進項目3 交通安全教育の推進
飲酒運転の悪質性・危険性とその発生する交通事故の悲惨さを周知し、飲酒運転根絶にむけた交通安全教育を促進する。

推進項目3 広報啓発活動の推進
歩行者への横断歩道を渡る時の交通安全ルールを周知、また、運転者への横断の明確な意思表示の必要性を啓発する。

推進項目1 飲酒運転を許さない環境づくり
家庭・地域・職場などが一体となり、一飲酒運転をしない、させない、許さない環境作りに努め、職場では飲食後の帰宅手段、飲食場所ではハンドルキーパーの確認を徹底する。

思いやりやゆずりあいの気持ちを持った運転をする。また、ドライブレコーダーも効果的であることから推進する。

